

健康管理

【保健室】

保健室では、定期健康診断、各種測定、健康相談、応急処置等を行っています。

職員が常駐し、健康上の相談や、健康診断を通じて病気の予防や早期発見に努めたり、病気やケガの応急処置を行い、健康で快適な学生生活を送ることが出来るように支援しています。気分が悪くなった学生にはベッドで休養ができるようにしています。なお、保健室では内服薬を渡すことは出来ません。常備薬を各自で必ず持参して下さい。

◆開室時間◆ 平日のみ 8:45~17:30

【定期健康診断】

毎年4月に、定期健康診断を実施しています。これは皆さんの健康状態を把握するためで、一部は臨地実習施設への提出資料にもなります。この定期健康診断の結果、必要に応じ保健指導を行います。また精密検査が必要な有所見者には医療機関の紹介を行います。内容については年度初めのオリエンテーションや掲示にてお知らせします。なお、学校の定期健康診断を受診しない場合は、医療機関を受診して健康診断書を提出していただきます。その際の費用は自己負担になります。定期健康診断を受診しない場合は、臨地実習が受けられません。

【本学における感染症対策】

本学では、日常生活の場や実習の場における感染症を予防するために感染症対策を行っています。

1. 感染症の検査について

1) 対象学年と検査項目

	1年生	2年生	3年生	4年生
流行性ウイルス疾患	○			
B型肝炎抗体検査	○	○		
結核(胸部レントゲン)	○	○	○	○
問診	○	○	○	○

※入学年度の定期健康診断に併せて流行性ウイルス疾患（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）およびB型肝炎に対する抗体検査を行います。その結果、抗体価が基準に達しない場合、予防接種を勧奨しています。

2) 費用

すべて、大学負担です。

2. 予防接種について

予防接種は感染症の原因となる細菌やウイルスを弱めたワクチンを接種して、軽く病気に感染させて免疫を得るものです。抗体検査の結果、抗体価が基準に満たない場合に1年次の3月までに予防接種を勧奨しています。適切な時期や接種間隔に従い、予防接種計画を立てましょう。詳しくはオリエンテーションで説明します。不明な点がある場合は、保健室に問い合わせてください。

1) 予防接種の種類と接種対象者

予防接種の種類	接種対象者
流行性ウイルス疾患(麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎)	抗体価が基準に満たなかった者
B型肝炎	抗体価が陰性の者
インフルエンザ	全学年

2) 費用

すべて自己負担です。健康保険の対象ではなく、自由診療のために医療機関によって費用が異なります。

3) 接種回数

- (1) 流行性ウイルス疾患（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）
抗体価が基準に満たなかった場合、**1回**接種する。
- (2) B型肝炎
抗体が陰性の場合、**3回**接種を勧める。3回接種後、2年次4月の抗体検査でも陰性であった場合、再度3回の接種を勧める。
- (3) インフルエンザ
10月～11月末までに**1回**接種する。

4) 接種間隔

- (1) 流行性ウイルス疾患：接種後1ヵ月あけてどの予防接種も可能
- (2) B型肝炎：次にB型肝炎以外の予防接種をする場合は1週間あけて可能
次のB型肝炎を接種する場合は、1回目と2回目の間隔は1ヵ月、1回目と3回目の間隔は5～6ヵ月あける
- (3) インフルエンザ：接種後1週間あけてどの予防接種も可能

5) 注意事項

- (1) 持病や体質などの健康上の心配がある場合は主治医に相談の上、接種するかどうかを判断してください。
- (2) 身体的理由で予防接種が受けられない場合は医師の証明書を保健室へ提出してください。
- (3) 予防接種を受けられる病院は以下のサイトで検索できます。

『**ふくおか医療情報ネット 予防接種**』

<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnyobosr.asp>

事前に医療機関へ予防接種の可否を問い合わせ、予約を必ずしてください。

- (4) 定期健康診断だけでなく、指定の予防接種や検便検査を受けるなど感染症予防対策を各自でとっていることが臨地実習を受ける条件となります。期限を必ず守って下さい。

【こころの相談（カウンセリング）】

皆さんが大学生活の中で抱えるさまざまな悩みや問題を一緒に解決するために、専門家によるカウンセリングを定期的に行っています。内容に関する秘密は厳守されますので、1人で悩まずに気軽に相談してください。カウンセリングの予約受付は保健室です。詳細を知りたい場合や相談希望があれば保健室へお越しください。下記のメールアドレスでの問い合わせも可能です。

kokoro@fukujo.ac.jp

【自己健康管理】

日常より体調を整えるとともに、手洗いやうがいを励行し、感染予防に心がけましょう。また、健康時の体温を把握しておきましょう。実習前に配布する感染症セルフケアファイルを活用してください。

【学生保険（Will）】

本学では日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に学生全員が加入しています。実習先や学校管理下（登下校時を含む）での傷害事故、賠償事故に対応でき、さらに臨地実習中の微生物による感染事故にも対応する補償制度です。補償内容等詳細については、入学時に配布したパンフレットを参照してください。相談窓口は学務課となっています。

【遠隔地被扶養者保険証】

自宅通学以外の学生で、自分用の保険証を持っていない人は「遠隔地被扶養者保険証」を必ず準備してください。この保険証がないと病気やケガをした際に、医療費が全額負担となります。

「遠隔地被扶養者保険証」は、在学証明書及び住民票を扶養者の方が加入する保険機関に提出して交付を受けることができます。